



Ver.1 2025.01.22

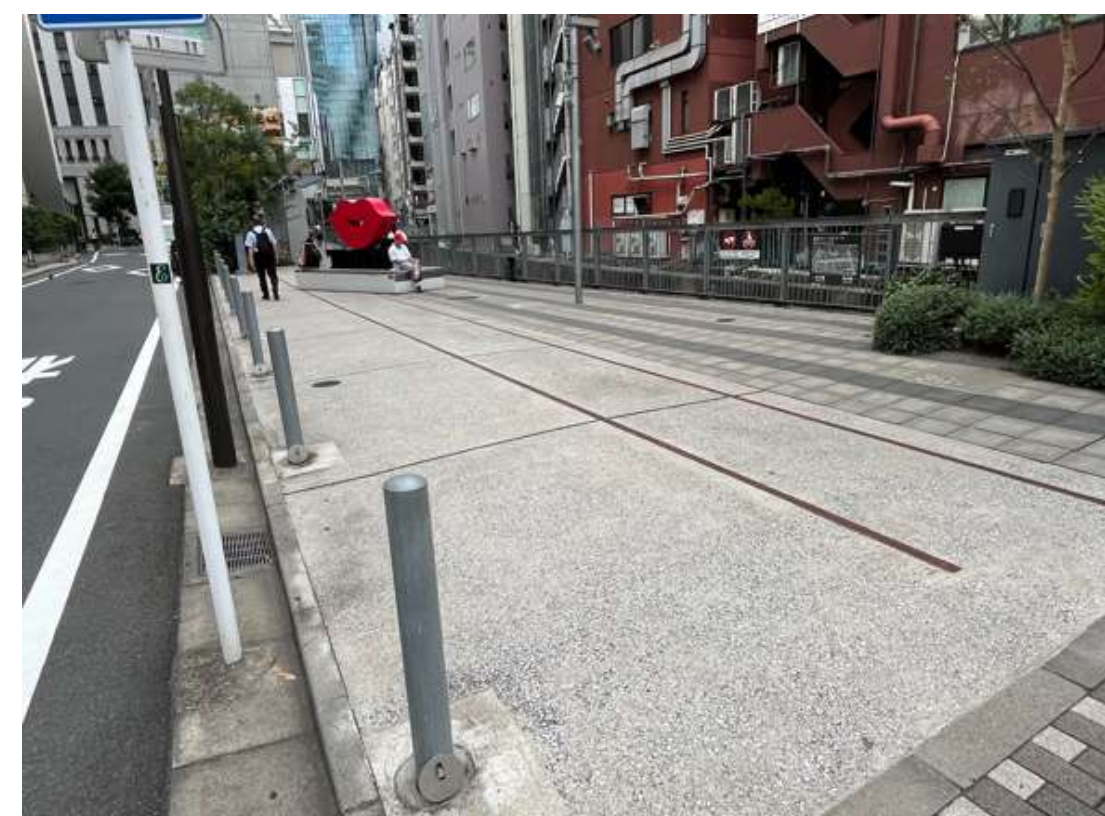
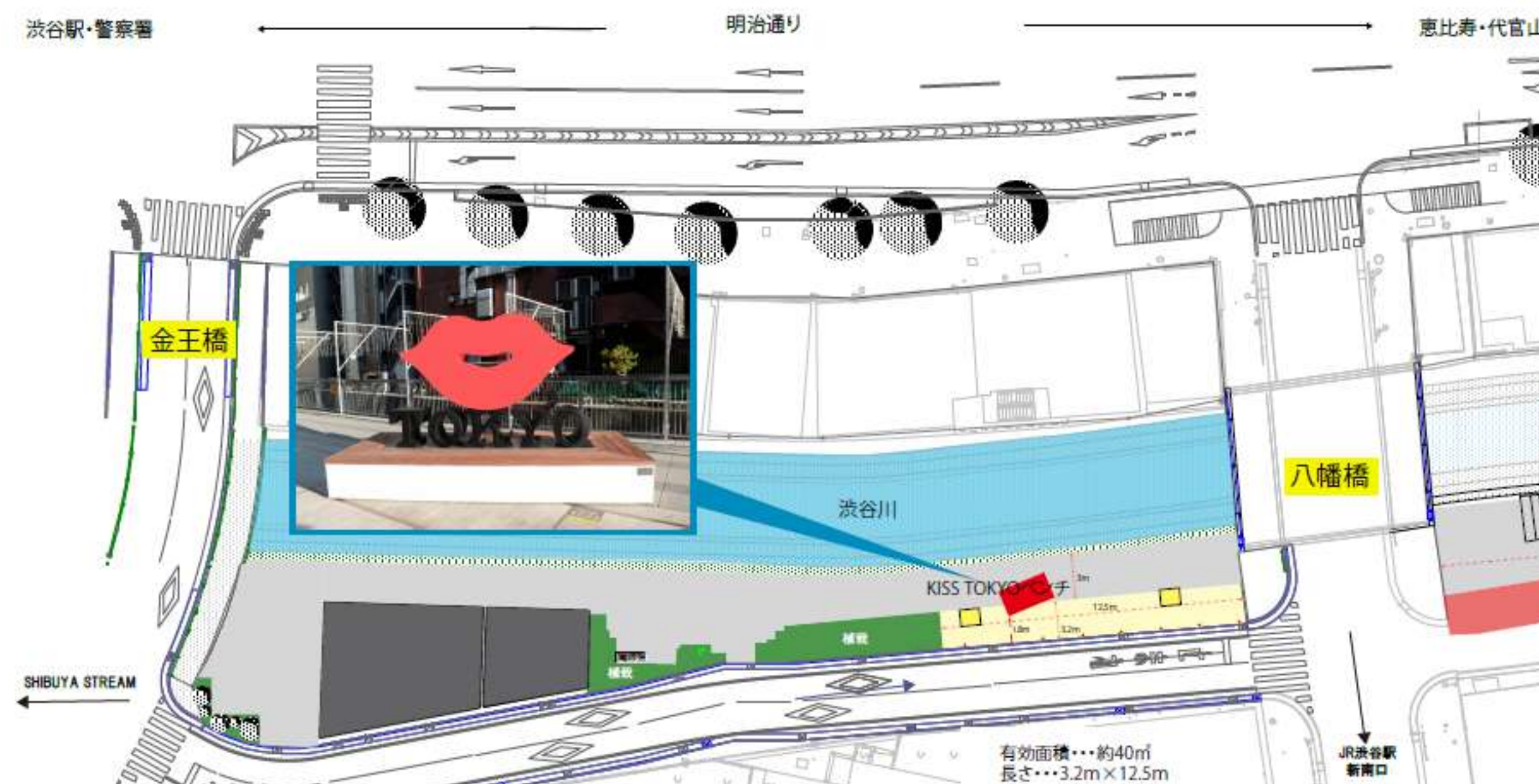
リバースストリートについて

A 区画	02
B 区画	03
C 区画	04

使用者マニュアル

ご使用のお手続きに関して	05
ご使用のお打合せに関して	06
使用時間に関して	07
設置物・施工物に関して	08
歩行者動線確保のお願い	09
金銭のやりとりに関して	10
音量制限に関して	11
搬入出に関して	12
屋外広告物許可申請に関して	13
夜間残置に関して	14
お問合せ先	15





リバーストリート A 区画

面積：約 40 m² (12 坪)

寸法：約 3.2m × 12.5m

料金：6 万円 (9:00 ~ 20:00)

恵比寿代官山寄りの落ち着いたあるイベントスペース。
撮影やサンプリングイベントなどにご利用いただけます。



リバーストリート B 区画

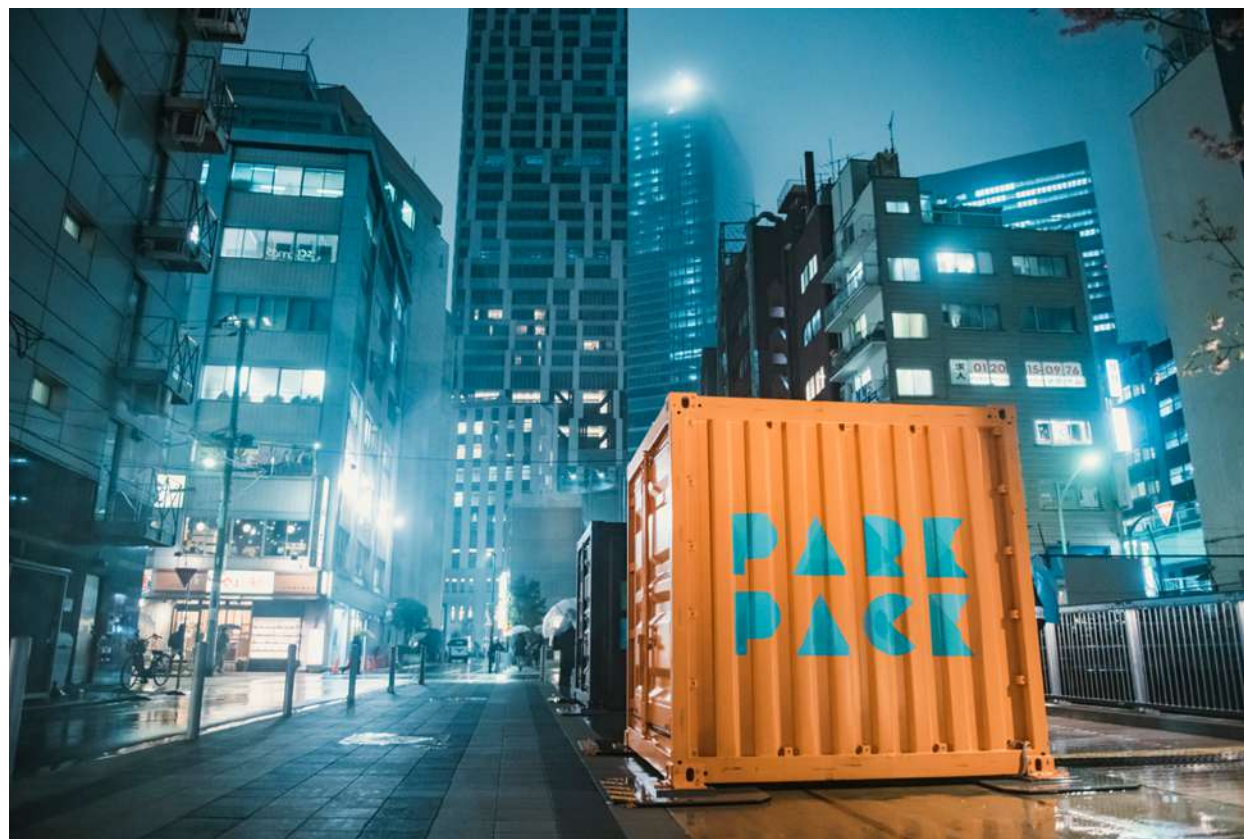
面積：約 150 m² (45 坪)

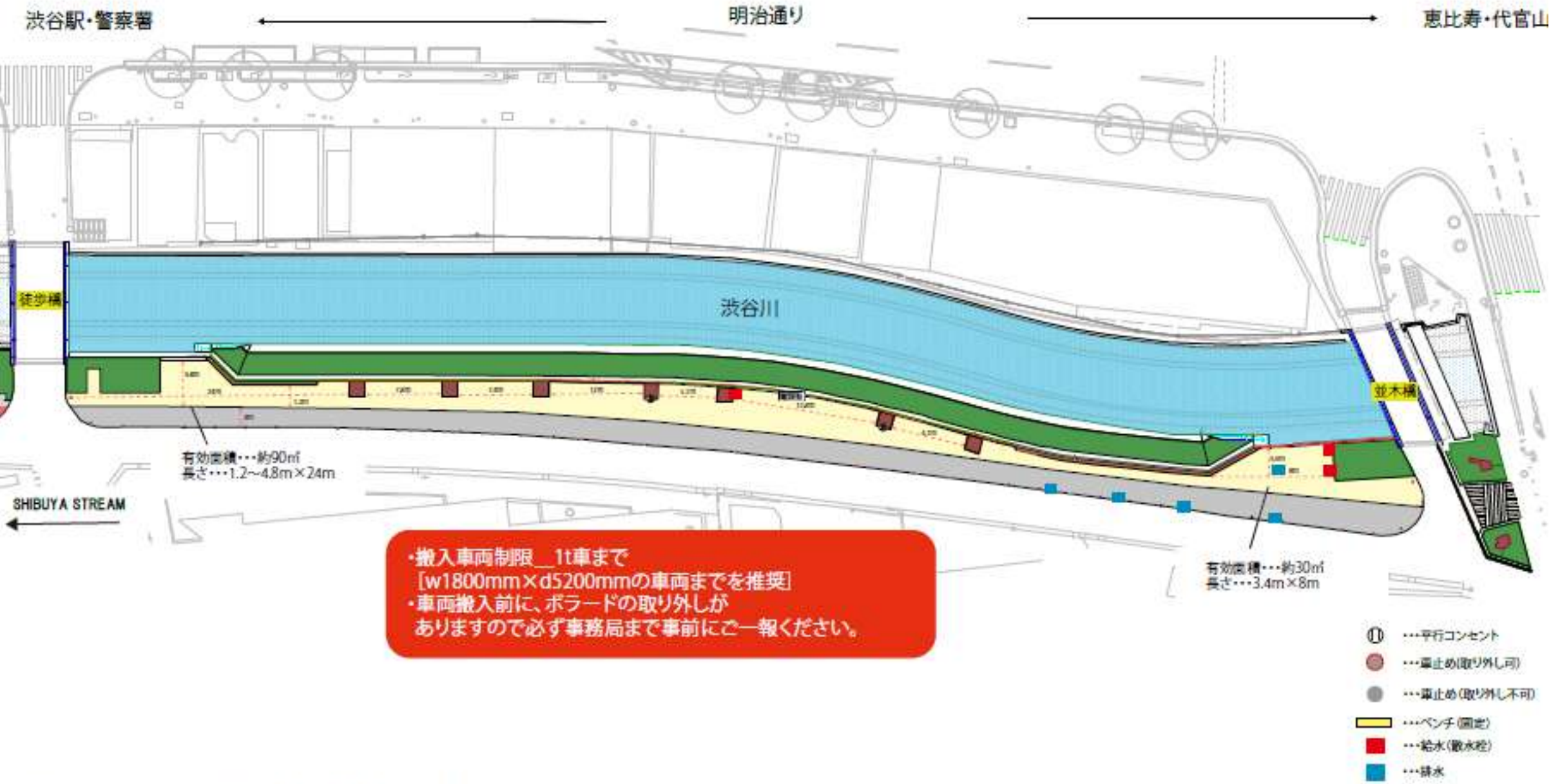
寸法：約 4.7m × 33m

料金：8 万円 (9:00 ～ 20:00)

にぎわいを創出する渋谷川沿いの憩いとして、
マルシェ・アートイベント・撮影などにおすすめです。

渋谷から恵比寿・代官山へと続く新たな水辺空間として様々なイベントを彩ります。





※図面上でグレーになっている箇所には物を設置しないでください。
※事前製作等により異なる寸法が必要な場合は必ず要測してください。



リバーストリート C 区画

面積：約約 90 m² / 30 m² / +α

寸法：約 3m×120m

料金：8 万円（9:00 ～ 20:00） ※平日 10：00 ～ 15：00 は使用不可

都会の騒音から少し離れた静かな場所で、
来場者に素敵な体験やショッピングをお届けできます。
マルシェ・アートイベント・撮影などにおすすめです。
街の活気と自然の調和が、イベントをさらに魅力的に引き立てます。



リバーストリート ご使用までの流れ

2020.04.15

使用にあたって、使用開始の45日前までに各種資料の提出が必須となります

1. 検討段階

▼

お問い合わせ

お電話またはHPのフォームよりお問い合わせください

受付期間

実施日の「8か月前」よりご予約可能です

▼

審査

企画書・レイアウト案をご提出ください
(審査により内容変更・実施のお断りをさせていただく場合がございます)

▼

仮予約

仮予約期限は1週間です

2. 使用決定

▼

使用決定

施設管理スタッフにご決定の意向をお伝えください

▼

使用契約書提出

決定後1週間以内にご記入ご捺印のうえご提出ください
(ご提出いただけない場合、予約はキャンセルとなります)

▼

ご予約金お支払い

ご成約後15日以内に、基本会場費をお振込みいただきます
(ご入金が確認できない場合、予約はキャンセルとなります)

3. 告知に関して

▼

ブランド使用届

渋谷ストリームのロゴ・画像を
使用される場合に必要書類です ※詳細別紙
※リリースがある場合、リリースの一週間前までにブランド使用届と本文をお送りください。

4. 実施に向けて

▼

必要書類提出 ①

使用の『4週間前』までに運営マニュアルなど現場資料を提出してください
(都度更新版をお願いいたします)

確認

警備配置・車両乗り入れ、広告物設置等、施設管理スタッフがチェック・指示いたします

警備手配

警備誘導・夜間残置に関しては別途指定会社へ手配が必要になります
※詳細別紙

広告物設置

広告物（ポスターや協賛ロゴの入ったバナーなど）の設置がある場合、
関係諸官庁との調整をふまえた施設管理者の承諾が必要となります。
サイズ、広告物の写真などマニュアルへの記載を依頼させていただく場合がございます。

▼

必要書類提出 ②

使用の「2週間前」までに下記必要書類を提出してください
(未提出の場合はご使用いただけない場合があります)

作業申請書

作業者・入館者・車両についての申請書です
※詳細別紙

メディア対応申請書

メディアが来場される場合および撮影が行われる場合に必要書類です
※詳細別紙

▼

最終確認

施設管理スタッフと当日の運営について内容を確認し、実施承認を得てください

5. イベント実施

▼

当日の運営

安全確保を最優先に、近隣・歩行者に十分な注意を払い、
施設管理スタッフの指示に従って運営をお願いいたします

▼

残金お支払い

延長料・備品使用料などをお振込みいただきます
(イベント終了後15日以内がお振込み期日となります)

◆ ご利用までに必要となる申請・書類

☐	企画書	仮予約時に必要
☐	レイアウト案	仮予約時に必要
☐	使用契約書	仮予約から 1 週間以内
☐	広場作業申請書	使用開始の 2 週間前まで
☐	運営マニュアル	使用開始の 2 週間前まで
☐	レイアウト・立面図	使用開始の 1 か月前まで
☐	イベント開催情報	使用開始の 1 週間前まで

[企画書・レイアウト案]

仮予約時の使用審査に必要となります。

仮予約時ご希望の際にご準備お願い致します。

[使用契約書]

会場使用の契約書となります。仮予約期限中での

ご提出をお願い致します。

[広場作業申請書]

広場使用の申請書となります。

車両の台数やスタッフ様のリストなどを記入いただきます。

[運営マニュアル]

緊急時対応や雨天判断などを記したイベントの運営マニュアルをご提出ください。

[レイアウト・立面図]

施工物含む全体の立面図と平面図をご提示ください。

物によっては屋外広告物許可申請が必要となる場合がございますので、

その確認に用います。詳しくは 11 ページをご覧ください。

[イベント開催情報]

情報は渋谷ストリーム全館（インフォメーション / 警備など）に共有致します。

主な使用用途はインフォメーションデスクにて一般問合せを行う際に

使用致します。

05

ご使用日の2週間前までに運営マニュアルなど現場資料をご提出ください。
屋外の為、大変な危険を伴う場合がございますので都度更新版をご共有いただき、
施設管理者との打合せの元、安全にご利用ください。

ご利用の目安2週間前に施設管理者を含めた運営打合せをお願いいたします。

◆ 運営マニュアルに記載必須の内容

☐	タイムテーブル
☐	運営体制図
☐	搬入出車両スケジュール
☐	設置物詳細 --- サイズ、デザイン込み
☐	場内レイアウト
☐	荒天時判断
☐	緊急事態対応における体制 --- 火災・地震・病人・不審者 など
☐	緊急連絡網

◆使用可能時間

	全区画共通
基本時間	9:00 ～ 20:00
延長可能時間	7:00 ～ 9:00 / 20:00 ～ 23:00
イベント実施可能時間	9:00 ～ 22:00
音出し可能時間 (BGM 程度に限ります。)	8:00 ～ 21:00
設営 / 撤去可能時間	7:00 ～ 23:00

ご使用可能な時間は準備・撤去を含めて 7:00 ～ 23:00 です。
時間外は近隣へのご迷惑となってしまう場合がある為、使用できなくなっております。

日を跨いでのご利用の場合、施工物などの夜間残置が可能となっております。
その場合、施設管理者了承の元、適切な形で残置いただいたうえで、会場指定の警備員を配置させていただきます（有料）
残置の方法の詳細は後述の『P.15_ 夜間残置に関して』、もしくは施設管理者へお問合せください。

◆ 施工物に関する制限

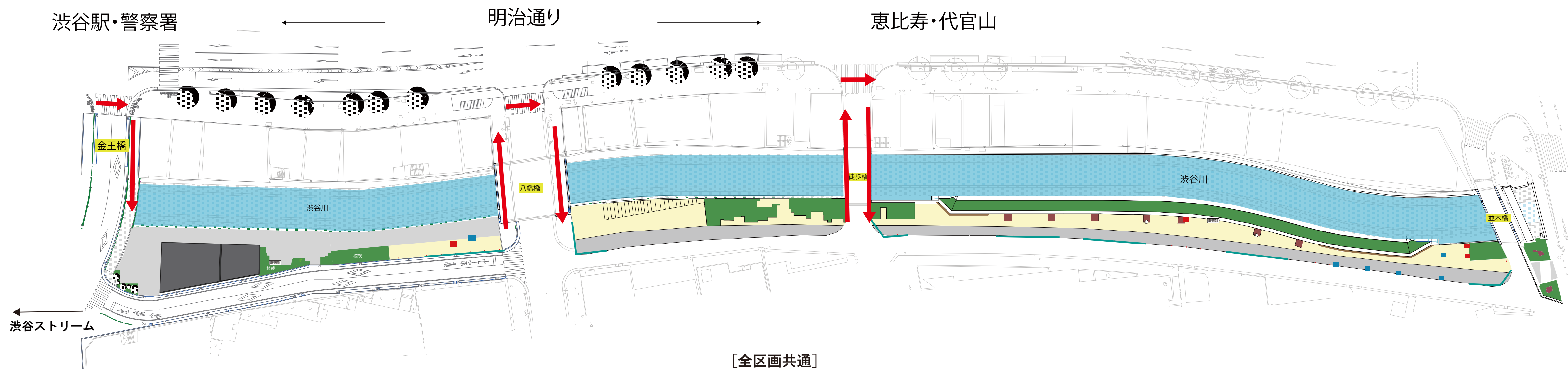
重さ	500kg/ m ² まで ※B 区画ウッドデッキ部分は施工物設置・車両乗り入れ NG
耐風性	風速 20m/s に耐えうる構造のものに限る
高さ	4 m 未満

設置物・施工物に関しては上記条件を満たしたもののみ設置することが出来ます。
事前に会場内レイアウトを提出いただき、施設管理者からの承諾を得るようにしてください。

高所での作業（**三尺以上の脚立 / 足場等**を使用するような施工）が発生する場合、ヘルメット着用をお願いしております。
車両を入れての施工がある場合、**安全上カラーコーンやパーテーション**で広場を囲い、
一般来場者が作業スペースに入れない状態で作業を行うようお願いします。

また、当日の天候等の理由で施設管理者が危険と判断した場合、
速やかに撤去をお願いする場合がございますので予めご了承ください。

また、設置物に企業様のロゴ、商品のロゴなどが記載されたものに関しては別途渋谷区へ『屋外広告物申請』を申請する
必要がございます。（有料）詳しくは後述の『P11_屋外広告物申請に関して』をご参照ください。



使用可能な範囲は上記図面の黄色い箇所のみです。

グレーの箇所は一般来場者の動線となりますので必ず確保をお願いいたします。

範囲からはみ出した位置への施工物の設置、ならびに来場者の滞留場所などへの使用はご遠慮ください。

コンテンツの性質上、来場者が滞留してしまうことが想定される場合は、
事前に施設管理者の承諾を得て誘導警備員の配置をお願いいたします。

A ～ C 区画の内複数を使用する場合、来場者は横断歩道を利用させていただくようご案内ください。

◆ 金銭のやりとりに関して

A 区画	不可
B 区画	可
C 区画	可

物販、キッチンカー等の金銭のやり取りが発生するコンテンツは、

A 区画では実施いただけません。

B 区画もしくは C 区画でのご検討をお願いいたします。

販売手数料は頂いておりません。

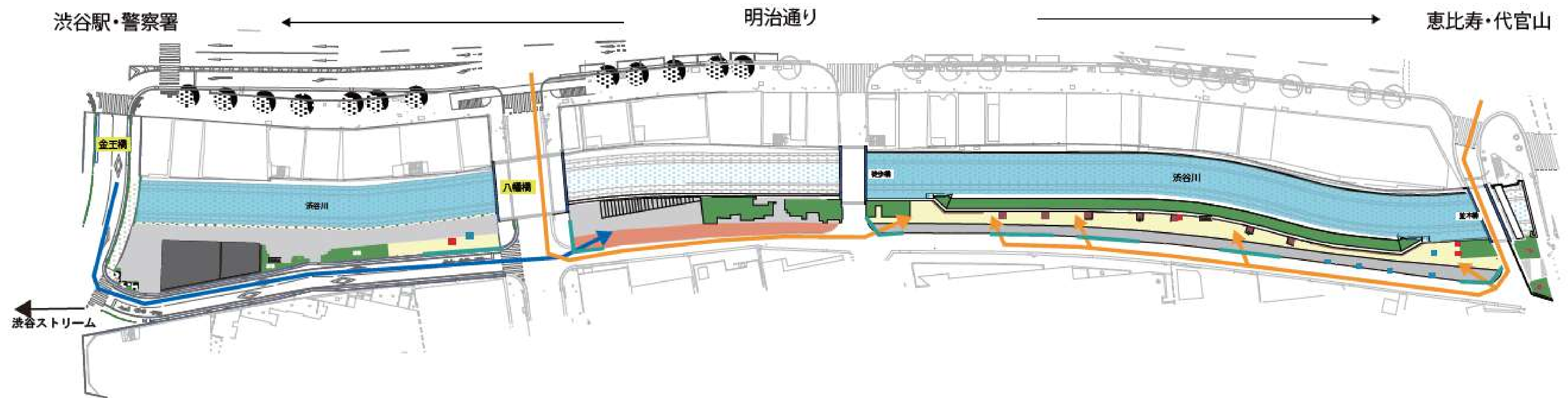
[全区画共通]

音出しは **BGM** としてのみ可能となっております。

楽器や歌もののコンテンツは実施いたしませんのでご注意ください。

音量規定値内であっても、近隣からのクレームなどがあった場合は音量を下げていただくか、撤去をお願いする場合がございますので予めご了承ください。

音出し可能時間	8：00 ～ 21：00
音量制限	60db 相当



- ・ 1週間前までに、搬入出の車両の数、車種、時間をお知らせください
- ・ 搬入出を始める前にボラードの撤去が必要です。会場スタッフが所定時間に対応いたします。
早くに到着されても車両待機場所がございませんので、時間を合わせてお越しく下さい。
- ・ 搬入出時、必ず車両の誘導および歩行者のケアを行ってください。
- ・ 搬入出時は会場スタッフの立会が必須のため、搬入出を始める前に必ず運営事務室へご一報ください。
- ・ 乗り入れ可能な車両サイズは1 t 車程度までです。
- ・ A 区画は車両搬入不可となっております。

※路上での荷卸しは道路使用許可の有無に関わらず禁止となっております。必ず広場内に車両を乗り入れて搬入出いただくようお願い致します。

当広場に物を設置する場合、無地装飾無しの物以外は
事前に渋谷区へ『屋外広告物許可申請』を提出する必要があります。
申請自体は会場側にて申請させていただきますが、それに伴う申請費用は使用者様負担とさせていただきます。

申請のフロー上、1カ月前までに設置物の詳細が必要となります。
そのため、使用の1カ月前までに場内のレイアウトと設置物の詳細に関しては施設側へ
ご共有くださいますようお願いいたします。

1か月を切ってからの設置物の設置ご希望にはお応えできない場合もございますので、
予めご了承くださいませ。
屋外広告物申請の申請料金の目安は5㎡あたり3,220円となっており、イベント開催の前日までに
区へお支払いいただく必要があります。

申請金額	※5㎡あたり 3,220 円（目安）
支払い時期	イベント前日までの支払い
施設への申請	使用開始日の1カ月前まで

※広告の種類が『広告板 / 広告塔』の場合の目安料金となります。設置物によっては別の種類の金額が適用される場合がございますのでご注意ください。

【夜間残置に関して】

- ・ 日を跨いで広場内に施工物や備品を残置する場合、『夜間残置手数料』が掛かります。（150,000 円 / 1 区画 1 晩）
 - ・ ビル風の影響で予報よりも強い風が吹く場合があります。風対策を十分に取った上で残置をお願いいたします。
- ※天候により流動的となりますので、現場にて施設管理者の指示に従い夜間残置を行っていただきます。
- ※当日の天候によっては残置いただけない場合もございますので予めご留意ください。

【夜間残置の注意事項】

- ・ 夜間残置を行う際は広場外周をベルトパーテーションもしくはカラーコーンにて囲い、広場利用時間外に一般の方が入らないよう対応をお願いいたします。（※風速 5m以上が予想される場合、カラーコーンでの囲いはお断りしております。）
- ・ 会場備品の『簡易テント』での残置はお断りしております。テント残置をご希望のお客様はイベント用『パイプテント』のお持ち込みをお願いいたします。（お持ち込みテントの場合でも『簡易テント』『ワンタッチテント』のような風の影響を受けやすいテントの残置はお断りしております。）
- ・ 風対策が出来ない備品は『倉庫』もしくは『お持ち込みテント』内へ撤去をお願いいたします。
- ・ 客席用で使用した机・椅子は 1 カ所におまとめいただき残置をお願いいたします。
お手数ではございますが整頓された状態での『夜間残置』にご協力をお願いいたします。

お問合せ

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 3-21-3 渋谷ストリーム 5 階
渋谷ストリーム ホール 運営事務室

03-6419-9502

(10:00 ～ 19:00)